

第2回京都府自殺対策推進協議会 開催結果(概要)

■日時:令和7年度10月28日(火)15時~16時半(ハイブリッド開催)

会場は、京都ガーデンパレス2階「栄」

■出席:

(1)委員25名中19名(別紙のとおりWeb13名、会場6名、欠席6名)

(2)京都府

○オブザーバー:名簿のとおり

○事務局(会場):

安原健康福祉部副部長

健康福祉部地域福祉推進課(宮村地域福祉推進課長、芦田参事、他計6名)

■議事

(1) 国の動向や京都府の自殺の現状について

(事務局から参考資料1、2及び資料1に基づき説明)

<質疑応答・主な意見>

(委員より)

・資料3-1の統計で、生活保護はその他無職者に入るか。

→(京都府の回答)「年金・雇用保険等生活者」に含まれる。

(委員より)

・資料3-1(P21)では、男性の自殺死亡率がかなり高い数字である。例えば、40歳から59歳の無職者・独居者の自殺死亡率はかなり高いが、何故か。

→(京都府の回答)各属性項目(性別・年齢・有職無職の別・同居人の有無)が掛け合わされているため、分母がかなり小さくなるため自殺死亡率が大きくなる。

(委員より)

・資料3-1(P11)の図表2-5-2の、性別職業別自殺者数の推移について。男性の4割が有職者で、女性の2割が有職者の自殺ということであるが、有職者に会社役員や個人事業主・フリーランスは含まれるか。また、その割合が分かれば教えてほしい。

→(京都府の回答)

・有職者に会社役員や個人事業主は含まれるが、詳細な事業種別は、この場では分かりかねる。

厚労省が行う特別集計では、種別計上があるものの、数も少なく詳細な傾向の集計まではできていないのが実態である。

(委員より)

- ・子どもの貧困対策活動や居場所づくりを行う立場から、意見を述べたい。
- ・複数の場における子どもの見守りや、支援者の対応力・専門性の向上は大切。一方で、子どもたちが相談しやすい環境や状況をどのように作れるかも大切で、SOS を出してもいいと思える大人や社会に対する信頼・安心感を育てることが必要である。
- ・また、子どもたちとの関係性づくりと同じくらい保護者との良好な関係性（子どもを共に育てる協働性）の構築も大切である。
- ・子どもの家庭状況が複雑・深刻な状況であればあるほど、社会や学校への不信感を抱いていることが多い。学校に限らず、地域で活動する方や複数の場での支援があるとよい。
- ・これらの観点から、地域の支援者、教員、福祉的支援関わる行政職員・ケースワーカー（CW）等が交流する場や、合同研修等の機会があればよい。

→(京都府の回答)

- ・一つの対策として、ゲートキーパー（以下、GK）の取組がある。従来市町村、地域の CW 等を対象に養成していたが、本計画ではライフステージや属性に応じた人材育成も考えていきたい。
- GK も、職域を対象に人事担当者、産業医、健康管理者、医療関係者（かかりつけ医、コメディカル）等に対して試行的に実施しており、今後本格的に実施していきたい。保護者支援は、直接的に介入が難しいところもあるが、GKの「悩んでいる方に気づく、話を聞く、支援者へつなぐ」という理念を広げるとともに、支援のあり方についても検討していきたい。

(委員より)

- ・地域の診療所には、保護者が子どものことを心配し、受診・相談するケースが多い。診療所は病気であれば対応できるが、ひきこもりや不登校等との対応について、どう対応したらよいか分からないと相談されることもあり、保護者の方向けの相談できる場所や取組の広報など保護者の理解が進む仕組も必要かと思う。

→(京都府の回答)

- ・個人情報の問題などもあり、学校を通じた保護者のニーズが把握しにくいこともあり、地域や学校との連携をどう行うかが課題である。今後、教育委員会とも検討していきたい。
- ・現在、国においても子どもの自殺危機対策チームの体制づくりなどを進められようとしており、京都府においても、本計画に盛り込み取組を検討していきたいと考えている。
- ・京都府では、弁護士会との協定締結をしており、悩みごとを含めた法的措置的な観点からも相談をフォローできるが、実働的な仕組を作っていくたい。

(委員より)

- ・京都府内での不登校やひきこもりについて、保護者が相談できる窓口はどうなっているか。

→(委員の回答)

- ・子どもと保護者の相談マップを作成し Web 公開と、子どもには紙で配布している。不登校の悩み、府の家庭支援総合センターとヤングテレホン、ひきこもりの相談、その他親子のための相談 LINE など相談窓口の一覧表が掲載されている。

(委員より)

- ・中間案では重点施策が5つに整理されているが、そのうちの自殺未遂対策は、本人同意を得た上での介入が難しく、保護者を通じてのフォローアップが非常に大事。そのあたりをどのように進めていくのか、また自殺未遂のどこまでの範囲を網羅するかは難しさがある。

(委員より)

- ・資料3-1(P32)、子ども・若者にかかる専門的な支援の構築について、具体的な内容はどうか。
- ・GKについては面的に広げることと、スキルアップやフォローアップ研修も大切だが、日頃から相談支援に関わる民生委員と、そうではない学生とでは役割・方法に違いがあるのではないか。
- 学生の自殺増加を受け、学生 GKは必要だが、卒業もありフォローアップは難しいのではないか。

→(京都府の回答)

- ・国が進めようとしている「こども・若者の自殺危機対応チーム」は、学校で自傷や自殺未遂が起こった時に、子どもに接する教員へのアドバイスを想定しており、相談内容に応じ、弁護士や心理士などの専門家を学校に派遣し、間接支援にあたる。
- 京都府においても、既存の取組との整理や当協議会の参画団体にも御協力いただきながら検討していきたい。本日参加の各所属団体にも御協力いただきたい。
- ・GK研修は、GKの理念を知ってもらうのが第一と考える。国がGK研修動画を作成しており、内容は入門向きである。学生にも動画活用等の展開も考えている。フォローアップ研修は、自治体で相談支援従事者、民生委員や専門職向けに共感の示し方、傾聴の訓練を行っており、こうしたことでも次のスキルアップの内容と考えている。

(委員より)

- ・社会福祉協議会では、コロナ禍に生活福祉資金貸付制度(新型コロナ特例貸付)を行い、制度的に償還免除になる方と、免除要件に満たなくても返済猶予が可能な方がいたが、今後は猶予期間が終了し返済が必要な方も増え、制度の仕組だけでは対応できない方が出てくる。こうした方のしんどさに寄り添い、自殺に至らないよう支える必要性を改めて認識した。
- ・身寄りのない高齢者も増えてくる。病気や死が近づく悩みや不安を、一人で抱えないよう、どのように地域で支えていくか、社会福祉協議会としても考えていきたい。

→(京都府の回答)

- ・市町村社会福祉協議会、民生委員をはじめ、現場最前線の支援者に接し方のフォローアップ等の研修も企画したい。

→(委員より)

- ・高齢者の自殺は数が多く、市町村等とともに対策が進められればよい。

(委員より)

- ・(資料3-1の第6章「計画の目標」)自殺死亡率を0と表示せず「自ら命を亡くすことがないような社会」としているのがよい。「自ら命を亡くすことがないような社会」がどのような社会か伝わる記載もあるとよい。
- ・京都府では、国の流れも受け、「プロアクティブな生徒指導」を推進し、学校、教室や学級での雰囲気含め、魅力ある学校作りに尽力している。
- ・直接自殺予防にかかる具体的取組はないが、上述の雰囲気づくりの推進の中で教員が生徒や保護者に寄り添う体制を作っている。学校とうまく関係構築できていない保護者には、養護教諭やSC、SSW等を介して関係がとれるよう動いていく。子どもを見立てるケース会議では、教員、SC、SSW、委員会等々の事務等の人もいれて体制を練ることもある。

→(京都府の回答)

- ・部会や市町村から、自殺者を自殺死亡率といった数値で目標を定めることが適當かという意見があり、内部でも調整を図った。
- ・自殺死亡率は、計画の取組状況を把握する上で必要である。
そこで、理念としては、自殺総合対策大綱を参考に「自ら命を亡くすことのないように」ということを掲げ、その中で取組を進めながら、計画5年間の中で、再度自殺死亡率10.2を目指していきたいところである。
- ・令和7年9月24日に、厚労省から自殺対策白書が出されたが、若年層には自殺未遂で一番多いのは市販薬のオーバードーズとあった。薬剤師、医薬品販売登録販売者も含めて、先ほど職域のGKへの啓発・研修を進めていけたらと考えている。

(以上)